

大災害発生時の情報流通の確保のための対応策 【一覧表】

分類	新たな費用負担、 情報発信者、情報伝達者 等関係者間での調整の要否	斤舎が被災した場合の方策				簡易無線				他の公的機関の通信網										
		携帯電話による緊急地震速報	災害発生直後の公衆通信の輻輳の回避	自動起動端末（テレビ・ラジオ等）	ニュース速報	一斉同報メール	エリアメール	衛星携帯電話	MCA無線	アマチュア無線	新聞電子版（又は、災害特集等）	ポータルサイト	インターネットの活用	デジタル・サイネージ	災害放送局（又は、インターネット配信ラジオ、コミュニティFM（臨時）	コミュニティFM・臨時災害放送局	ケーブルテレビ	ワンセグ・エリアワンセグ	データ放送	
Ⅱ-1 大規模災害発生前における対応策																				
①屋外の住民等への情報伝達		ア			カ	イ									キ		オ		エ	
②具体的避難行動等の詳細な情報伝達						エ											ウ	イ	カ	ア
③深夜帯等の情報伝達		イ		ア	ウ					エ										
Ⅱ-2 大規模災害発生時・直後における対応策																				
①想定した情報伝達手段が機能しない場合		オ					イ	ウ	ア		エ									カ
②避難所への避難等被災者への情報伝達						イ				ウ							ア		エ	
③被災地内における公衆通信による情報流通			ア										イ							
Ⅱ-3 復旧・支援期における対応策																				
①きめ細かな生活関連情報の提供						エ				オ				キ			ウ	イ	カ	ア
②支援ニーズの被災地内外の支援団体（NPO等）への情報伝達														ア	ウ			イ		
③在宅被災者の支援ニーズの把握、在宅被災者への支援情報の伝達												オ				ア	イ	エ	ウ	
分類	新たな費用負担、 情報発信者、情報伝達者 等関係者間での調整の要否	新たな費用負担や 関係者間での調整は 特段、不要。				機器取得やサービス 導入に際し、予算措置が 必要。 関係者間での調整は、 特段、不要。				情報発信者と情報伝達者との調整が 必要。 発生する費用の負担について、 調整することが必要な場合がある。										
	対応策の取り組み時期	短期的な取組みが可能				中長期的な取組み														